

令和2年2月27日

社会福祉法人 阿部睦会  
感染症対策・食中毒予防委員会

2月25日に政府より発表された「新型コロナウイルス感染症対策」の基本方針を受け、共楽荘でも感染予防対策として「外部との接触を極力控え、飛沫感染、接触感染を防ぐ」ことを目的に面会禁止期間の延長をいたします。

## お願い

- ・当面の間外出・外泊を禁止いたします。
  - ・当面の間緊急を要する面会以外面会を禁止いたします。
  - ・居住フロアへの立ち入りも禁止いたします。
  - ・訪問マッサージは当面の間、中止いたします。
- ・物品搬入業者は、玄関での受渡をお願いいたします。  
【046-851-1904 にご連絡ください】

## 面会禁止の期間

令和2年3月1日から当面の間

